記

1 国有財産の表示	2 買収前の所有者の氏名及び住所	備　考
長崎県長崎市新牧野町字上大首2012番2 山林　6,006㎡	長崎県西彼杵郡黒崎村	
長崎県長崎市新牧野町字上大首2012番9 山林　710㎡		
長崎県長崎市新牧野町字金石2188番5 山林　10,031㎡		
長崎県長崎市新牧野町字金石2188番8 山林　1,040㎡		
長崎県長崎市新牧野町字大首1965番4 山林　12,445㎡	長崎県西彼杵郡外海村	
長崎県長崎市新牧野町字大首1965番9 山林　333㎡		
長崎県長崎市新牧野町字大首1965番10 山林　1,135㎡		
長崎県対馬市上県町鹿見字向へ原152番2 公衆用道路 53㎡	神宮　イシ 長崎県下県郡厳原町大字国分1423番地	現況：長崎県所管道路
長崎県対馬市上県町鹿見字棚畑379番2 公衆用道路 31㎡	阿比留折之助 長崎県上県郡仁田村大字鹿見645番地	現況：長崎県所管道路
熊本県八代市上日置町字米ノ口2530番 畑　251㎡	西沢　成任 熊本県八代市上日置町	耕作目的で貸付中
熊本県菊池郡大津町大字陣内字岡園1731番12 原野　32㎡	熊本県菊池郡陣内村	
熊本県菊池郡大津町大字陣内字岡園1731番13 原野　4.15㎡		現況：道路
熊本県菊池郡大津町大字陣内字岡園1731番14 原野　10㎡		
熊本県菊池郡大津町大字陣内字岡園1731番15 原野　7.11㎡		
熊本県八代郡氷川町高塚字西新城513番 畑　99㎡	塚本八百八 熊本県八代郡吉野村高塚1429番地	公共利用計画あり
大分県大分市大字皆春字北ノ浦1095番3 田　6.61㎡	後藤万四郎 大分県大分市大字皆春1258番地	
大分県大分市大字鴛野字恵良1129番 畑　56㎡	笠木　四郎 大分県大分郡東植田村大字鴛野1117番地	
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦字平原ノ上1750番1 山林　721㎡	冨高　文市 大分県南海部郡上入津村大字畑野浦602番地	
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦字平原ノ上1750番2 山林　609㎡		
大分県佐伯市蒲江大字畑野浦字平原ノ上1761番1 山林　435㎡	木原　利平 大分県南海部郡上入津村大字畑野浦264番地	
鹿児島県曽於市大隅町月野字松ヶ迫6141番1 原野　218㎡	吉村　耕造 鹿児島県曽於郡月野村202番戸	
鹿児島県伊佐市大口原田字一ノ山2460番7 雑種地　465㎡	愛甲　善熊 鹿児島県伊佐郡大口町里136番戸	
鹿児島県伊佐市菱刈南浦字宇都3174番 山林　54㎡	時任時之助 鹿児島県伊佐郡本城村南浦６番戸	

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３２１号

山梨県南アルプス市芦安芦倉824番地
債務者　伊東今朝次

1　決定年月日時　平成24年10月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３２２号

山梨県南アルプス市芦安芦倉824番地
債務者　伊東　春樹

1　決定年月日時　平成24年10月15日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１９３号

兵庫県明石市大久保町緑が丘２番７号、前住所神戸市西区伊川谷町有瀬797番地の１　グレイスコート507号
債務者　黒﨑　咲織

1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１４８５号

福岡市東区唐原１丁目７番６―306号
債務者　吉田加代子

1　決定年月日時　平成24年10月12日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎あづさ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年12月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１８１号

沖縄県うるま市勝連南風原4336番地
債務者　前川　智子（旧姓森根）

1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當眞　正姫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月18日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２４年（フ）第４２号

石川県珠洲市上戸町北方３字139番地
債務者　北川　一三

1　決定年月日時　平成24年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　　覚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
金沢地方裁判所輪島支部

平成２４年（フ）第５４９号

埼玉県越谷市大字弥十郎702番地１　サーパス越谷502号、旧住所埼玉県越谷市越ヶ谷５丁目３番16号　ヴューラー越谷507
債務者　森　　啓徳

1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第３５６号

石川県河北郡内灘町字千鳥台４丁目41番地
債務者　小林健二郎

1　決定年月日時　平成24年10月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　香織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月４日まで
金沢地方裁判所